ワクチン接種
高齢者に寄り添った対応を

若木　早苗（日本共産党）

問 新型コロナのワクチン接種の予約の電話がつながらず、インターネットができない高齢者から、見捨てられたように感じるなどの不安や憤りの訴えが多く寄せられています。市はこうした訴えに寄り添い、今後の対応に生かしていかなくてはならないと考えますが、見解を。また、予約の方法については、１日ごとではなく、期間に幅を持たせて予約の受け皿を大きくすべきと考えます。２回目の予約方法についても、改善案を伺います。

答 予約の受付については、電話機の増設により、改善を図ります。これからも市民の声を丁寧に聞き、高齢者からの不安や憤りの声に寄り添いながら、対応していきたいと考えています。今後も医師会等と協議を続け、円滑な予約受付と接種体制の維持が行えるよう検討していきます。２回目の予約については、現状では１回目と同様２週間前からの受付ですが、受付方法の改善について、医師会等と検討を続けています。

一般質問項目　①新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について　②コロナ禍で孤独に困難を抱える市民に寄り添った支援を！　③砂川地域のまちづくりについて

核兵器の廃絶
市の見解は

永元　須摩子（日本共産党）

問 世界で80か国以上の国が署名し、令和３年１月22日に核兵器禁止条約が発効されました。国際社会の規範として核兵器の開発、実験、製造、貯蔵、使用等あらゆる活動が禁止されましたが、日本はこの条約に署名していません。世界で唯一の被爆国としての役割を果たしておらず、国はこの条約に署名すべきです。市長は昨年、ヒバクシャ国際署名を行い、平和への態度を表明しましたが、核兵器の廃絶について見解を伺います。

答 市としては平成４年に平和都市宣言を行い、これまでも平和事業に取り組んできました。平成30年には平和首長会議に加盟し、令和２年11月には平和首長会議国内加盟都市会議として、国に核兵器廃絶に向けた取り組みの推進について要請を行いました。その中で一刻も早く核兵器禁止条約の締結国になるよう強く要請しました。今後とも核兵器のない世界の実現に向け、平和首長会議と連携して進めていきたい。

一般質問項目
①母と子の健康を守る支援について　②ジェンダー平等について　③核兵器廃絶と平和事業推進について

イエローチョーク作戦

道路などに放置された犬のふんに黄色のチョークで丸をつけ、発見日時を書く。時間を変えて現場を確認し、まだ残っていたら、確認日時を再度書く。これを繰り返すことで、ふんの放置の減少が期待される作戦。

東京都こども基本条例

令和3年4月に都が施行した条例。

こどもの笑顔があふれる社会の実現に向けた基本理念と都が取り組む施策の基本となる事項を定め、こどもの健やかな成長に寄与することを目指している。

ヒバクシャ国際署名

「核兵器のない世界を実現したい」という、被爆者の訴えに賛同した個人と団体によって署名活動が行われ、平成28年4月から令和2年末までに国内外で1,370万人以上の署名が集まった。

コロナ禍における対応
市役所内の場所を有効に

粂川　敏男（たちかわ自民党・安進会）

問 市は、通常業務を行いつつ、感染症対策を行い、加えてワクチン接種業務など苦労の多い状況かと思います。市役所１階多目的プラザでは、現在でも市民がワクチン接種に関して相談に来ている状況です。また、市役所３階の渡り廊下には打合せスペースが設置され、屋外に設置されていた机や椅子の数が減った印象があります。コロナ禍において、市役所内で感染防止対策として新たに場所の有効活用を図った点をお示しください。

答 コロナ禍における市役所内の変容については、新型コロナ感染防止の観点から、市民に対しては市役所入り口付近での手指消毒や、来庁しなくてもできる各種手続きについて周知をしました。庁舎内の対応では、換気の徹底、パーテーションの設置、緊急事態宣言下での会議室を利用した執務分散などの取り組みをしています。また、市役所３階の渡り廊下には一部可動式の打合せコーナーを設置しました。

一般質問項目
①コロナ禍での立川市役所周辺の有効活用について　②樹木のあり方方針、景観について

商店街の活性化
ダイレクトな支援制度を

中町　聡（日本共産党）

問 地元商店から話を伺うと、パーテーションや消毒液等は既にあり、今必要なのはセンサー式手洗い蛇口や大型ダクトファンなどの高額備品だとの声が多くあります。高崎市の商店リニューアル助成制度には、こうした要望も支援の対象となる特別枠ができていました。感染対策をしてお客さんをもてなしたいという店舗の声を後押しし、高崎市のようなダイレクトに支援する制度こそ商店街の活力の源となり、早期に必要であると考えますが見解を。

答 商店リニューアル助成制度のようなダイレクトな事業者支援は、一部の事業者に大きな経費を要し、公平性の担保や財源の確保が難しいことから、現時点では類似制度の創設は考えておりません。市としては商店街という組織の支援を通じて、その会員である個店の支援に努めており、設備改修等の直接的な支援については、役割分担の中で、東京都中小企業振興公社のメニューの活用をご案内しています。

一般質問項目
①子どもたちが安心して教育を受けるために　②商都立川として商店街を活性化させるために

ペットのふん尿
イエローチョーク作戦の実施を

瀬　順弘（公明党）

問 犬のふんなどが家の前や道路に落ちている、との声をよく聞きます。ペットに関する苦情や相談はどの程度あるのか、またその内容についても伺います。ペットのふんについては、飼い主が処理することが基本的なマナーですが、その周知について、これまでどのように行ってきたのか。放置された犬のふん対策として、イエローチョーク作戦があります。費用対効果が高く、他自治体での実績もあり、本市でもすぐに取り組んでいただきたいが、見解を。

答 令和２年度におけるペット関連の苦情・相談の件数は、67件です。内容は、犬や猫のふん尿に関するものが3分の１程度を占めています。マナーの周知については、犬の登録の際に啓発のチラシを配布しています。また、ホームページでの周知やダウンロード利用できる注意書きの掲載、マナー標示板の配布等を行っています。イエローチョーク作戦は、大変興味深い試みと感じており、工夫していきたい。

一般質問項目
①動物との快適な共生について　②文化芸術とスポーツの振興について　③熱中症対策について

子どもの権利に関する条例
施策の骨格をなす条例制定を

山本　みちよ（公明党）

問 子どもを権利の主体として尊重する、東京都こども基本条例が施行されました。市は、これまで本条例の理念に沿った子どもの権利尊重や意見反映にどう取り組んできたのか伺います。子どもの人権を守るためには、大人の意識を今以上に高めていく必要があると考えます。市がこれまでに築いてきた、子どもの人権を尊重する数々の施策の骨格となるものとして、子どもの権利に関する条例を制定すべきと考えますが、見解を伺います。

答 これまで市は、子どもの権利啓発事業に取り組むとともに、夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議への中高生の参加、若者対象のタウンミーティング、子ども委員会、こどもとおとなのはなしあいin市議会議場など意見表明と参加の機会の創出に取り組んでいます。現在条例制定の予定はありませんが、夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議からも条例について検討するよう要望があり、今後議論していきます。

一般質問項目　①社会的孤立を防ぐための取り組みについて　②情報提供のバリアフリー化の更なる推進について　③立川市子どもの権利に関する条例制定に向けて　④平和都市宣言30周年の節目となる本年の平和事業について